

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-297360

(P2005-297360A)

(43) 公開日 平成17年10月27日(2005.10.27)

(51) Int. Cl. <sup>7</sup>	F I	テーマコード (参考)
B 4 1 J 29/38	B 4 1 J 29/38	2 C 0 6 1
G 0 6 F 3/12	G 0 6 F 3/12	5 B 0 2 1
H 0 4 N 1/00	H 0 4 N 1/00	5 C 0 6 2
	1 0 7 A	

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2004-116937 (P2004-116937)	(71) 出願人	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(22) 出願日	平成16年4月12日(2004.4.12)	(74) 代理人	100081880 弁理士 渡部 敏彦
		(72) 発明者	廣杉 葉子 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内
		Fターム(参考)	2C061 AP01 HH03 HJ08 HK07 HL01 HN02 HN05 HN15 HN27 HP08 5B021 AA01 AA20 BB00 KK02 5C062 AA05 AA14 AB17 AB38 AB42 AC41 AC42 AC67 AF10 BA04

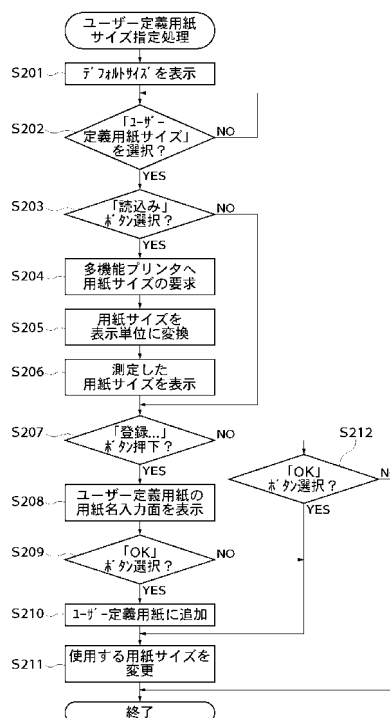
(54) 【発明の名称】 印刷システム及び印刷用紙サイズ指定方法

(57) 【要約】

【課題】 プリントドライバの印刷可能用紙サイズ一覧にない用紙に印刷する場合、サイズの測定と入力にかかる作業及びその用紙サイズを繰り返し使用する場合の作業を軽減することができる印刷システム及び印刷用紙サイズ指定方法を提供する。

【解決手段】 印刷システムは、ホストコンピュータ100と、ホストコンピュータ100に接続された多機能プリンタ105とを備える。多機能プリンタ105は、印刷用紙をスキャンして得られた印刷用紙の幅及び長さの情報をプリントドライバに送信し、プリントドライバは、受信した印刷用紙の幅及び長さを夫々ユーザー定義用紙サイズ指定画面301における幅入力領域303及び長さ入力領域304に表示し、ユーザーに用紙サイズの確認、及び用紙サイズ名の入力を求め、入力された用紙サイズ名と用紙サイズをプリントドライバのユーザー定義用紙サイズ一覧に追加する。

【選択図】 図2



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

画像読取り部を有する印刷装置と、前記印刷装置を双方向通信により制御する情報処理装置とを備える印刷システムにおいて、

前記印刷装置は、前記画像読取り部で読取られる印刷用紙のサイズを検出する検出手段と、前記検出された印刷用紙のサイズを前記情報処理装置に送信する送信手段とを備え、

前記情報処理装置は、前記印刷装置に関する印刷可能用紙サイズ一覧情報を記憶する記憶手段と、前記検出された印刷用紙のサイズを前記印刷可能用紙サイズ一覧情報に追加する追加手段とを備えることを特徴とする印刷システム。

**【請求項 2】**

印刷用紙の画像を読取る画像読取り装置と、印刷装置と、前記画像読取り装置及び前記印刷装置を夫々双方向通信により制御する情報処理装置とを備える印刷システムにおいて、

前記情報処理装置は、前記画像読取り装置で読取られた画像データに基づいて前記印刷用紙のサイズを検出する検出手段と、前記印刷装置に関する印刷可能用紙サイズ一覧情報を記憶する記憶手段と、前記検出された印刷用紙のサイズを前記印刷可能用紙サイズ一覧情報に追加する追加手段とを備えることを特徴とする印刷システム。

**【請求項 3】**

記録ヘッドを主走査方向に移動すると共に、印刷用紙を前記主走査方向と直交する副走査方向に移動する印刷装置と、前記印刷装置を双方向通信により制御する情報処理装置とを備える印刷システムにおいて、

前記印刷装置は、前記主走査方向についての前記印刷用紙の幅を検出する第 1 の検出手段と、前記副走査方向についての前記印刷用紙の長さを検出する第 2 の検出手段と、前記検出された印刷用紙の幅及び長さを前記情報処理装置に送信する送信手段とを備え、

前記情報処理装置は、前記印刷装置に関する印刷可能用紙サイズ一覧情報を記憶する記憶手段と、前記検出された印刷用紙の幅及び長さを前記印刷可能用紙サイズ一覧情報に追加する追加手段とを備えることを特徴とする印刷システム。

**【請求項 4】**

画像読取り部を有する印刷装置と、前記印刷装置を双方向通信により制御する情報処理装置とを備える印刷システムにおける印刷用紙サイズ指定方法において、

前記印刷装置において、前記画像読取り部で読取られる印刷用紙のサイズを検出する検出し、前記検出された印刷用紙のサイズを前記情報処理装置に送信し、

前記情報処理装置において、前記印刷装置に関する印刷可能用紙サイズ一覧情報を記憶し、前記検出された印刷用紙のサイズを前記印刷可能用紙サイズ一覧情報に追加することを特徴とする印刷用紙サイズ指定方法。

**【請求項 5】**

印刷用紙の画像を読取る画像読取り装置と、印刷装置と、前記画像読取り装置及び前記印刷装置を夫々双方向通信により制御する情報処理装置とを備える印刷システムの印刷用紙サイズ指定用法において、

前記情報処理装置において、前記画像読取り装置で読取られた画像データに基づいて前記印刷用紙のサイズを検出し、前記印刷装置に関する印刷可能用紙サイズ一覧情報を記憶し、前記検出された印刷用紙のサイズを前記印刷可能用紙サイズ一覧情報に追加することを特徴とする印刷システム。

**【請求項 6】**

記録ヘッドを主走査方向に移動すると共に、印刷用紙を前記主走査方向と直交する副走査方向に移動する印刷装置と、前記印刷装置を双方向通信により制御する情報処理装置とを備える印刷システムにおける印刷用紙サイズ指定方法において、

前記印刷装置において、前記主走査方向についての前記印刷用紙の幅を検出すると共に、前記副走査方向についての前記印刷用紙の長さを検出し、前記検出された印刷用紙の幅及び長さを前記情報処理装置に送信し、

10

20

30

40

50

前記情報処理装置において、前記印刷装置に関する印刷可能用紙サイズ一覧情報を記憶し、前記検出された印刷用紙の幅及び長さを前記印刷可能用紙サイズ一覧情報に追加することを特徴とする印刷用紙サイズ指定方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、印刷システム及び印刷用紙サイズ指定方法に関し、特に、画像読取り装置を含む印刷システム、及びプリンタドライバの印刷可能な用紙サイズ一覧にない印刷用紙サイズ指定方法に関する。

【背景技術】

【0002】

従来のプリンタドライバでは、プリンタドライバの印刷可能な用紙サイズ一覧に印刷すべき用紙のサイズがないときは、ユーザーは、まず、印刷すべき用紙のサイズを測定し、次に、プリンタドライバの印刷可能な用紙サイズ一覧から「ユーザー定義用紙の項目」を選択し、用紙サイズ指定用のウィンドウで用紙の長さ及び幅を入力しなくてはならない。

【0003】

また、用紙のサイズの測定を、印刷装置に給排紙される用紙の先端から後端の搬送にかかる時間と用紙の幅を検出することにより行い、その結果をプリンタドライバの用紙サイズに反映する技術がある（例えば、特許文献1参照）。

【特許文献1】特開平11-301079号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上記用紙の長さ及び幅の入力によるサイズ指定は1回きりであり、一覧にないサイズの用紙に印刷するときは、その都度サイズを入力する作業が必要である。このため、ユーザーは、一覧にないサイズの用紙を頻繁に使うときは、使うたびにサイズを測るか、サイズをメモする等して覚えておき、印刷作業の前にサイズを入力しなければならない。

【0005】

また、CD-Rのラベル印刷が可能なプリンタでは、印刷可能な領域がCD-Rの製造メーカーにより異なるため、印刷可能領域に対して過不足なしに印刷したい場合には、プリンタドライバがサポートしているメーカーのCD-Rを使用しなくてはならなかった。

【0006】

また、上記用紙サイズを測定する場合も、用紙サイズの測定は1回限りのものであり、CD-Rのように印刷領域のサイズが変化する用紙には対応できない。

【0007】

本発明の目的は、プリンタドライバの印刷可能用紙サイズ一覧にない用紙に印刷する場合に、サイズの測定と入力にかかる作業及びその用紙サイズを繰り返し使用する場合の作業を軽減することができる印刷システム及び印刷用紙サイズ指定方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記の目的を達成するために、請求項1記載の印刷システムは、画像読取り部を有する印刷装置と、前記印刷装置を双方向通信により制御する情報処理装置とを備える印刷システムにおいて、前記印刷装置は、前記画像読取り部で読取られる印刷用紙のサイズを検出する検出手段と、前記検出された印刷用紙のサイズを前記情報処理装置に送信する送信手段とを備え、前記情報処理装置は、前記印刷装置に関する印刷可能用紙サイズ一覧情報を記憶する記憶手段と、前記検出された印刷用紙のサイズを前記印刷可能用紙サイズ一覧情報に追加する追加手段とを備えることを特徴とする。

【0009】

10

20

30

40

50

請求項 2 記載の印刷システムは、印刷用紙の画像を読取る画像読取り装置と、印刷装置と、前記画像読取り装置及び前記印刷装置を夫々双方向通信により制御する情報処理装置とを備える印刷システムにおいて、前記情報処理装置は、前記画像読取り装置で読取られた画像データに基づいて前記印刷用紙のサイズを検出する検出手段と、前記印刷装置に関する印刷可能用紙サイズ一覧情報を記憶する記憶手段と、前記検出された印刷用紙のサイズを前記印刷可能用紙サイズ一覧情報に追加する追加手段とを備えることを特徴とする。

【0010】

請求項 3 記載の印刷システムは、記録ヘッドを主走査方向に移動すると共に、印刷用紙を前記主走査方向と直交する副走査方向に移動する印刷装置と、前記印刷装置を双方向通信により制御する情報処理装置とを備える印刷システムにおいて、前記印刷装置は、前記主走査方向についての前記印刷用紙の幅を検出する第 1 の検出手段と、前記副走査方向についての前記印刷用紙の長さを検出する第 2 の検出手段と、前記検出された印刷用紙の幅及び長さを前記情報処理装置に送信する送信手段とを備え、前記情報処理装置は、前記印刷装置に関する印刷可能用紙サイズ一覧情報を記憶する記憶手段と、前記検出された印刷用紙の幅及び長さを前記印刷可能用紙サイズ一覧情報に追加する追加手段とを備えることを特徴とする。

10

【0011】

請求項 4 記載の印刷システムは、画像読取り部を有する印刷装置と、前記印刷装置を双方向通信により制御する情報処理装置とを備える印刷システムにおける印刷用紙サイズ指定方法において、前記印刷装置において、前記画像読取り部で読取られる印刷用紙のサイズを検出する検出し、前記検出された印刷用紙のサイズを前記情報処理装置に送信し、前記情報処理装置において、前記印刷装置に関する印刷可能用紙サイズ一覧情報を記憶し、前記検出された印刷用紙のサイズを前記印刷可能用紙サイズ一覧情報に追加することを特徴とする。

20

【0012】

請求項 5 記載の印刷用紙サイズ指定方法は、印刷用紙の画像を読取る画像読取り装置と、印刷装置と、前記画像読取り装置及び前記印刷装置を夫々双方向通信により制御する情報処理装置とを備える印刷システムの印刷用紙サイズ指定用法において、前記情報処理装置において、前記画像読取り装置で読取られた画像データに基づいて前記印刷用紙のサイズを検出し、前記印刷装置に関する印刷可能用紙サイズ一覧情報を記憶し、前記検出された印刷用紙のサイズを前記印刷可能用紙サイズ一覧情報に追加することを特徴とする。

30

【0013】

請求項 6 記載の印刷用紙サイズ指定方法は、記録ヘッドを主走査方向に移動すると共に、印刷用紙を前記主走査方向と直交する副走査方向に移動する印刷装置と、前記印刷装置を双方向通信により制御する情報処理装置とを備える印刷システムにおける印刷用紙サイズ指定方法において、前記印刷装置において、前記主走査方向についての前記印刷用紙の幅を検出すると共に、前記副走査方向についての前記印刷用紙の長さを検出し、前記検出された印刷用紙の幅及び長さを前記情報処理装置に送信し、前記情報処理装置において、前記印刷装置に関する印刷可能用紙サイズ一覧情報を記憶し、前記検出された印刷用紙の幅及び長さを前記印刷可能用紙サイズ一覧情報に追加することを特徴とする。

40

【発明の効果】

【0014】

請求項 1 記載の印刷システム及び請求項 4 記載の印刷用紙サイズ指定方法によれば、印刷装置において、画像読取り部で読取られる用紙のサイズを検出し、検出された用紙のサイズを情報処理装置に送信し、情報処理装置において、検出された用紙のサイズを印刷装置に関する印刷可能用紙サイズ一覧情報に追加するので、プリンタドライバの印刷可能用紙サイズ一覧にない用紙に印刷する場合に、その用紙サイズの測定と指定にかかる作業及びその用紙サイズを繰り返し使用する場合の作業を軽減することができる。

【0015】

請求項 2 記載の印刷システム及び請求項 5 記載の印刷用紙サイズ指定方法によれば、情

50

報処理装置において、画像読取り装置で読取られた画像データに基づいて印刷用紙のサイズを検出し、印刷装置に関する印刷可能用紙サイズ一覧情報を記憶し、検出された印刷用紙のサイズを印刷可能用紙サイズ一覧情報に追加するので、プリンタドライバの印刷可能用紙サイズ一覧にない用紙に印刷する場合、その用紙サイズの測定と指定にかかる作業及びその用紙サイズを繰り返し使用する場合の作業を軽減することができる。

【0016】

請求項3記載の印刷システム及び請求項6記載の印刷用紙サイズ指定方法によれば、印刷装置において、主走査方向についての印刷用紙の幅を検出すると共に、副走査方向についての印刷用紙の長さを検出し、検出された印刷用紙の幅及び長さを情報処理装置に送信し、情報処理装置において、印刷装置に関する印刷可能用紙サイズ一覧情報を記憶し、検出された用紙の幅及び長さを印刷可能用紙サイズ一覧情報に追加するので、プリンタドライバの印刷可能用紙サイズ一覧にない用紙に印刷する場合に、その用紙サイズを繰り返し使用する場合の作業を軽減することができる。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

以下、本発明の実施の形態を図面を参照しながら詳述する。

【0018】

図1は、本発明の第1の実施の形態に係る印刷システムの構成を概略的に説明する図である。

【0019】

図1の印刷システムは、ホストコンピュータ100と、双方向通信可能なインターフェース106を介してホストコンピュータ100に接続された多機能プリンタ105とを備える。

20

【0020】

ホストコンピュータ100は、インターフェース106に接続された制御ボード（不図示）、及び制御ボード上のバスに接続されたFDドライブやCD-ROMを有する制御ユニット102と、制御ユニット102に夫々接続されたCRT装置101、キーボード103、及びポインティングデバイス104とを備える。CRT装置101はLCD装置に置き換えることができる。

【0021】

制御ユニット102は、プリンタドライバ等の印刷制御プログラムがインストールされたハードディスク等の外部記憶装置を備え、該プリンタドライバを介してアプリケーションからの印刷要求に従い印刷情報を多機能プリンタ105に転送する。

30

【0022】

多機能プリンタ105は、プリンタ（印刷装置）とスキャナ（画像読取り装置）や通信装置を組み合わせたもので、プリンタとしての機能以外に、スキャナ、コピー、FAX等の機能を備えている。

【0023】

図2は、図1の印刷システム100によって実行される印刷用紙サイズ指定処理のフローチャートである。

40

【0024】

本処理においては、プリンタドライバの用紙サイズ一覧にない用紙サイズを指定する。印刷用紙が多機能プリンタ105のスキャナ部の原稿台ガラス上にセットされ、その上に印刷用紙よりも大きな黒い紙を載せた上で原稿台カバーで押さえる。印刷用紙の上に印刷用紙よりも大きい黒い紙が載せられるので、印刷用紙のサイズを正確に測定することができる。

【0025】

図2において、まず、プリンタドライバで「詳細設定」を選択することによりデフォルトサイズの印刷設定画面201（図3）を表示し（ステップS201）（記憶手段）、印刷設定画面201のユーザー定義用紙サイズ一覧202から「ユーザー定義用紙サイズ」

50

が選択されて、ユーザー定義用紙サイズ指定画面301(図4)を表示すると(ステップS202でYES)、プリンタドライバは、「読み込み」ボタン306が選択されたか否かを判別する(ステップS203)。

【0026】

ステップS203の判別の結果、「読み込み」ボタン306が選択されたときは、原稿台ガラス上にセットされた印刷用紙のサイズ(幅及び長さ)を取得するためのコマンドを多機能プリンタ105に送信する(ステップS204)。

【0027】

多機能プリンタ105は、上記コマンドを受信すると、所定の設定に基づいて印刷用紙をスキャンし、スキャンして得られた画像情報の白の部分について印刷用紙の幅及び長さを算出し(検出手段)、この算出された印刷用紙の幅及び長さの情報をプリンタドライバに送信する(送信手段)。

10

【0028】

多機能プリンタ105による印刷用紙の幅及び長さの算出方法は、スキャンした画像データの情報によって異なる。算出された印刷用紙の幅及び長さの単位は多機能プリンタ105とプリンタドライバの間で整合がとれていればどんな単位を使用してもよい。

【0029】

次いで、プリンタドライバは、受信した印刷用紙の幅及び長さをユーザー定義用紙サイズ指定画面301で指定されている単位(ミリメートルやインチ等)に変換し(ステップS205)、それらを夫々ユーザー定義用紙サイズ指定画面301における幅入力領域303及び長さ入力領域304に表示し、ユーザーに用紙サイズの確認、及び用紙サイズ名の入力を求める(ステップS206)。

20

【0030】

続くステップS207では、ユーザー定義用紙サイズ指定画面301において、「登録...」ボタンが押下されたか否かを判別し、「登録...」ボタンが選択されたときは、その登録すべき用紙サイズを今後ユーザー定義用紙サイズ一覧(記憶手段)で選択できるようにするために用紙サイズ一覧に表示する用紙サイズ名称の入力画面401(図5)を表示し(ステップS208)、さらに、取得した用紙サイズをユーザー定義用紙サイズ一覧に追加するのを許可する「OK」ボタンが押下されたか否かを判別する(ステップS209)。

30

【0031】

ステップS209の判別の結果、「OK」ボタンが押下されたときは、ユーザーにより確認された用紙サイズと、入力された用紙サイズ名と用紙サイズをユーザーのカスタマイズ情報等のファイル等に記憶すると共に、プリンタドライバのユーザー定義用紙サイズ一覧に追加し(ステップS210)(追加手段)、さらに、使用する用紙のサイズを、取得した用紙サイズに設定変更して(ステップS211)、本処理を終了する。

【0032】

ステップS207の判別の結果、「登録...」ボタンが選択されていないときは、使用する用紙サイズを、取得した用紙サイズに設定変更することを許可する「OK」ボタンが選択されたか否かを判別し(ステップS212)、「OK」ボタンが選択されたときは、取得した用紙サイズをユーザー定義用紙サイズ一覧に追加する(ステップS210)ことなく、使用する印刷用紙のサイズを、取得した用紙サイズに設定変更して(ステップS211)、本処理を終了し、一方、「OK」ボタンが選択されていないときは、ステップS211の処理を実行することなく、直ちに本処理を終了する。

40

【0033】

ステップS209の判別の結果、「OK」ボタンが選択されていないときは、ステップS210の処理を実行することなく、使用する用紙サイズを、取得した用紙サイズに設定変更して(ステップS211)、本処理を終了する。

【0034】

ステップS210で追加した用紙サイズ名は、次回よりプリンタドライバのユーザー定

50

義用紙サイズ一覧 202 に表示する。プリンタドライバのユーザー定義用紙サイズ一覧 202 に後から追加する用紙サイズを表示できない場合は、プリンタドライバのユーザー定義用紙サイズ一覧 202 の中で「ユーザー定義用紙サイズ」が選択されたとき、登録されているユーザー定義用紙サイズ一覧 202 を表示するウィンドウを表示してもよい。ユーザー定義用紙サイズ指定画面 301 で「OK」ボタン 308 が選択された場合と、用紙サイズ名を入力するための名称設定画面 401 で「キャンセル」ボタン 404 が選択された場合は、入力した用紙サイズをユーザー定義用紙サイズ 202 として印刷に使用する用紙サイズに反映する（ステップ S 211）が、情報を記憶することはしない。

#### 【0035】

CD-R のラベル等用紙サイズが幅及び長さでは表せない用紙を印刷可能な多機能プリンタ 105 では、ユーザー定義用紙サイズ指定画面 301 において、指定可能となっている項目以外に、印刷用紙の形状を指定する項目と、特殊な形状のときのみ使用するサイズ（CD-R の内側の穴の半径等）の値を入力する領域が必要となる。また、プリンタドライバから多機能プリンタに印刷用紙サイズ要求する時には、四角形でない用紙であることを付加情報として与え、多機能プリンタ側ではメディアの形状に応じてあらかじめ決められた必要なサイズをスキャンして得た画像から求め、プリンタドライバにその値を送信する。

#### 【0036】

図 6 は、本発明の第 2 の実施の形態に係る印刷システムの構成を概略的に説明する図である。

#### 【0037】

図 6 の印刷システム 600 は、その構成が図 1 の印刷システム 100 と基本的に同じであり、同じ構成要素については同一の符号を付して重複した説明を省略し、異なる部分のみ説明する。

#### 【0038】

図 6 の印刷システム 600 では、制御ユニット 602 に接続されたスキャナ 605 を備え、プリンタ 606 は、少なくともプリント機能を有するプリンタである。制御ユニット 602 は、スキャナ 605 のスキャナドライバ、及びプリンタ 606 のプリンタドライバを制御するユーティリティソフトウェアを有する。

#### 【0039】

図 7 は、図 6 の印刷システム 600 によって実行されるユーザー定義用紙サイズ指定処理のフローチャートである。

#### 【0040】

本処理は、プリンタドライバの用紙サイズ一覧にない用紙サイズを指定するものであり、ホストコンピュータ 101 における制御ユニット 102 のスキャナドライバとプリンタドライバを制御するユーティリティソフトウェアによって実行される。

#### 【0041】

該ユーティリティソフトウェアは、スキャナ 605 から読取った画像データをプリンタ 606 へ出力する画像データに変換し、プリンタドライバに出力するコピー機能等を提供するソフトウェアである。

#### 【0042】

図 7 において、ユーザーが「ユーザー定義用紙指定機能」を選択すると（ステップ S 701 で YES）、スキャナ 605 に対して画像読取りを指示することによりスキャナ 605 に画像を読取らせて送信させ（ステップ S 702）、スキャナ 605 が読取った画像データを受取り（ステップ S 703）、この受取った画像データの中から白い部分を検出し、その幅と長さを算出する（ステップ S 704）（検出手段）。

#### 【0043】

次いで、求めた白い部分の幅と長さを図 8 に示すユーザー定義用紙指定画面 701 で選択されている単位 702 に変換し（ステップ S 705）、ユーザー定義用紙指定画面 701 における幅入力領域 703 及び長さ入力領域 704 に表示し、ユーザーに用紙サイズの

10

20

30

40

50

確認、及び用紙サイズ名の入力を求める（ステップS706）。

【0044】

続くステップS707では、ユーザー定義用紙指定画面701で、取得した白い部分の幅及び長さとをプリンタドライバのユーザー定義用紙サイズ一覧（記憶手段）に登録することを許可する「OK」ボタンが選択されたか否かを判別し（ステップS707）、「OK」ボタンが選択されたときは、入力された用紙サイズ名と、取得した用紙サイズをユーザーのカスタマイズ情報等のファイル等に記憶すると共に、プリンタドライバのユーザー定義用紙サイズ一覧に追加した（ステップS708）（追加手段）後、「OK」ボタンが選択されていないときは、直ちに、本処理を終了する。

【0045】

追加された用紙サイズ名及びサイズは、次にユーザーがプリンタドライバのユーザー定義用紙サイズ一覧を開いた際に、ユーザーが入力した用紙サイズ名で表示される。

【0046】

図9は、本発明の第3の実施の形態に係る印刷システムの構成を概略的に説明する図である。

【0047】

図9の印刷システム900は、その構成が図1の印刷システム100と基本的に同じであり、同じ構成要素については同一の符号を付して重複した説明を省略し、異なる部分のみ説明する。

【0048】

図9の印刷システム900は、プリンタが単機能プリンタ905である。

【0049】

図9において、単機能プリンタ905は、キャリッジに紙の有無を検出することができるセンサを持ち、給紙動作後、印刷用紙を印刷可能位置（キャリッジの下に印刷用紙のある状態）まで移動させ、主走査方向についてのキャリッジの移動距離を検出することにより印刷用紙の幅を測定する（第1の検出手段）。また、単機能プリンタ905は、印刷可能位置に印刷用紙の有無を検出するセンサを持ち、印刷用紙があることが検出されてから印刷用紙がなくなるまでの副走査方向についての印刷用紙の移動距離を検出することにより、印刷用紙の長さを測定する（第2の検出手段）。

【0050】

プリンタドライバは、ユーザー定義用紙指定画面301で「読み込み」ボタン306が選択されると、単機能プリンタ905に用紙サイズの測定を指示する。単機能プリンタ905は、給紙口にセットされた印刷用紙を給排紙する際に、先に説明した測定方法を用いて、印刷用紙の幅及び長さを測定し、結果をプリンタドライバに送信する（送信手段）。プリンタドライバは、受取った測定結果をユーザー定義用紙指定画面301で選択されている単位302に変換し、ユーザー定義用紙指定画面301における幅入力領域303及び長入力領域304に表示し、「登録...」ボタン307の選択によるサイズ決定後、そのサイズを今後ユーザー定義用紙サイズ一覧（記憶手段）で選択できるようにするために、ユーザー定義用紙サイズ一覧に表示する用紙サイズ名を入力するためのウィンドウ401を表示し、ユーザーに用紙サイズの確認、及び用紙サイズ名の入力を求め、「OK」ボタン403の選択により、入力された用紙サイズ名と用紙サイズをユーザーのカスタマイズ情報等のファイル等に記憶すると共にプリンタドライバのユーザー定義用紙サイズ一覧に追加する（追加手段）。

【0051】

上記実施の形態において、プリンタが両面印刷機能を有する場合には、通常表面を印刷するための動作の際に印刷せず、印刷用紙の幅及び長さの測定を行い、裏面を印刷するための動作の際に、指定された画像を印刷することも可能である。

【図面の簡単な説明】

【0052】

【図1】本発明の第1の実施の形態に係る印刷システムの構成を概略的に説明する図であ

10

20

30

40

50

る。

【図2】図1の印刷システム100によって実行されるユーザー定義用紙サイズ指定処理のフローチャートである。

【図3】図2のステップS201で表示される印刷設定画面201を説明するのに用いられる図である。

【図4】図2のステップS202で表示されるユーザー定義用紙サイズ指定画面301を説明するのに用いられる図である。

【図5】図2のステップS205で表示される入力画面401を説明するのに用いられる図である。

【図6】本発明の第2の実施の形態に係る印刷システムの構成を概略的に説明する図である。 10

【図7】図6の印刷システムによって実行されるユーザー定義用紙サイズ登録処理のフローチャートである。

【図8】図7のステップS904で表示されるユーザー定義用紙サイズ指定画面を説明するのに用いられる図である。

【図9】本発明の第3の実施の形態に係る印刷システムの構成を概略的に説明する図である。

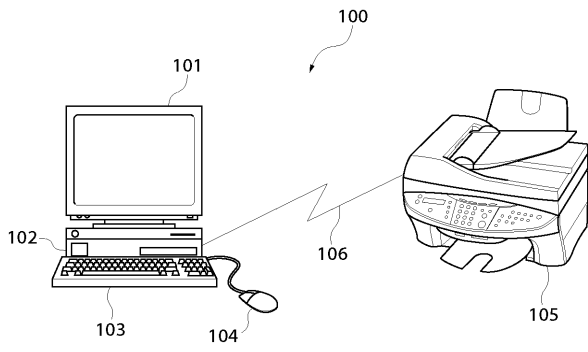
【符号の説明】

【0053】

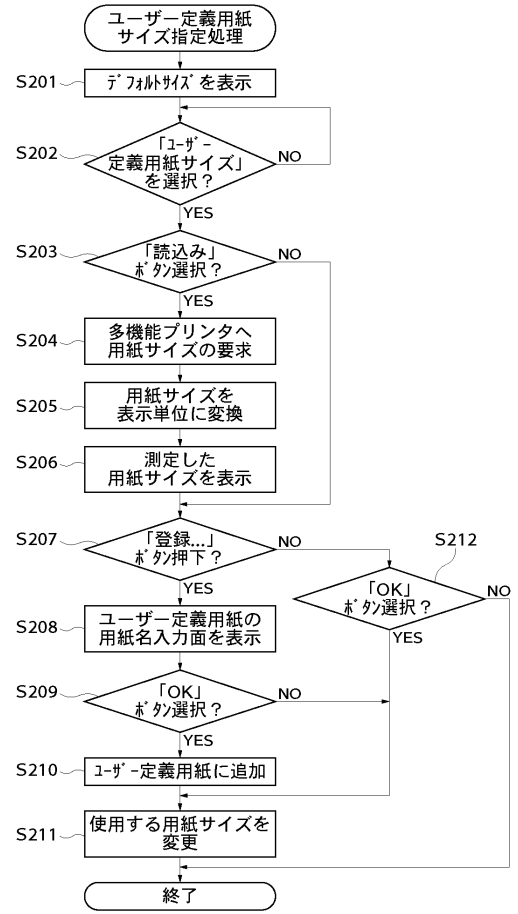
- 101 表示装置
- 102 制御ユニット
- 103 キーボード
- 104 ポインティングデバイス
- 105 多機能プリンタ
- 106 インターフェース
- 201 印刷設定画面
- 202 用紙サイズ一覧
- 203 OKボタン
- 204 キャンセルボタン

20

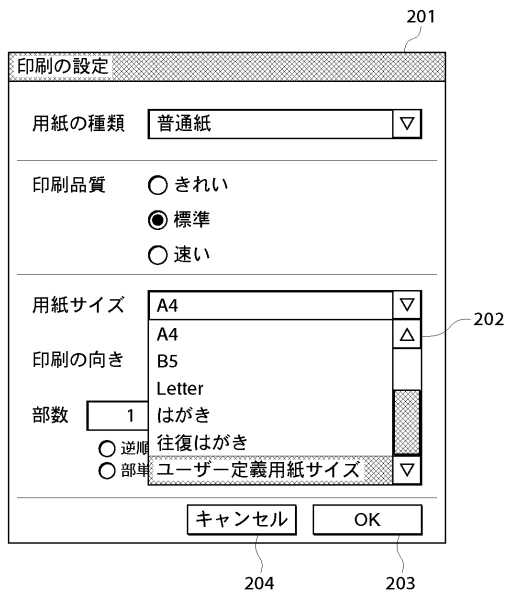
【 図 1 】



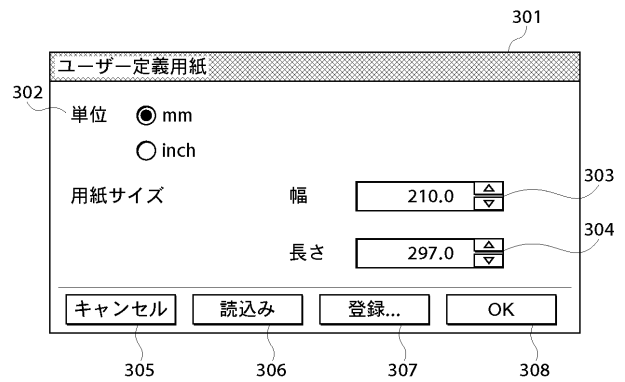
【 図 2 】



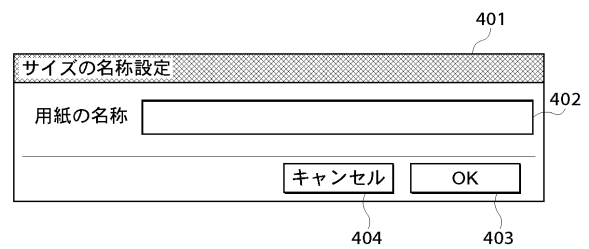
【 図 3 】



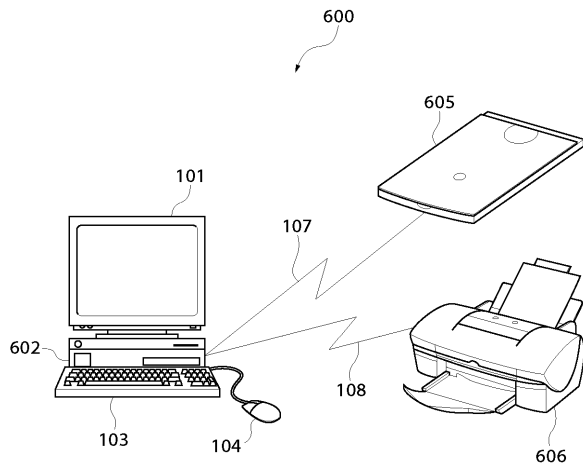
【 図 4 】



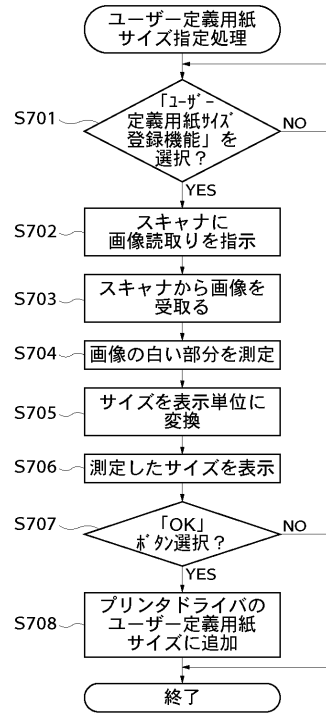
【 図 5 】



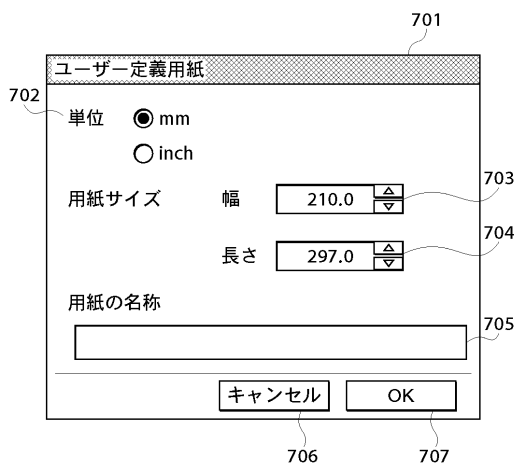
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】

